

令和 7 年度 実施設計書

審査 設計者

委 託 名 令和 7 年度 浜松市中部浄化センター（土木構造物）調査業務

路線河川名 委 託 箇 所 浜松市中央区瓜内町地内

委 託 金 額

委 託 期 間 令和 8 年 3 月 2 7 日限り

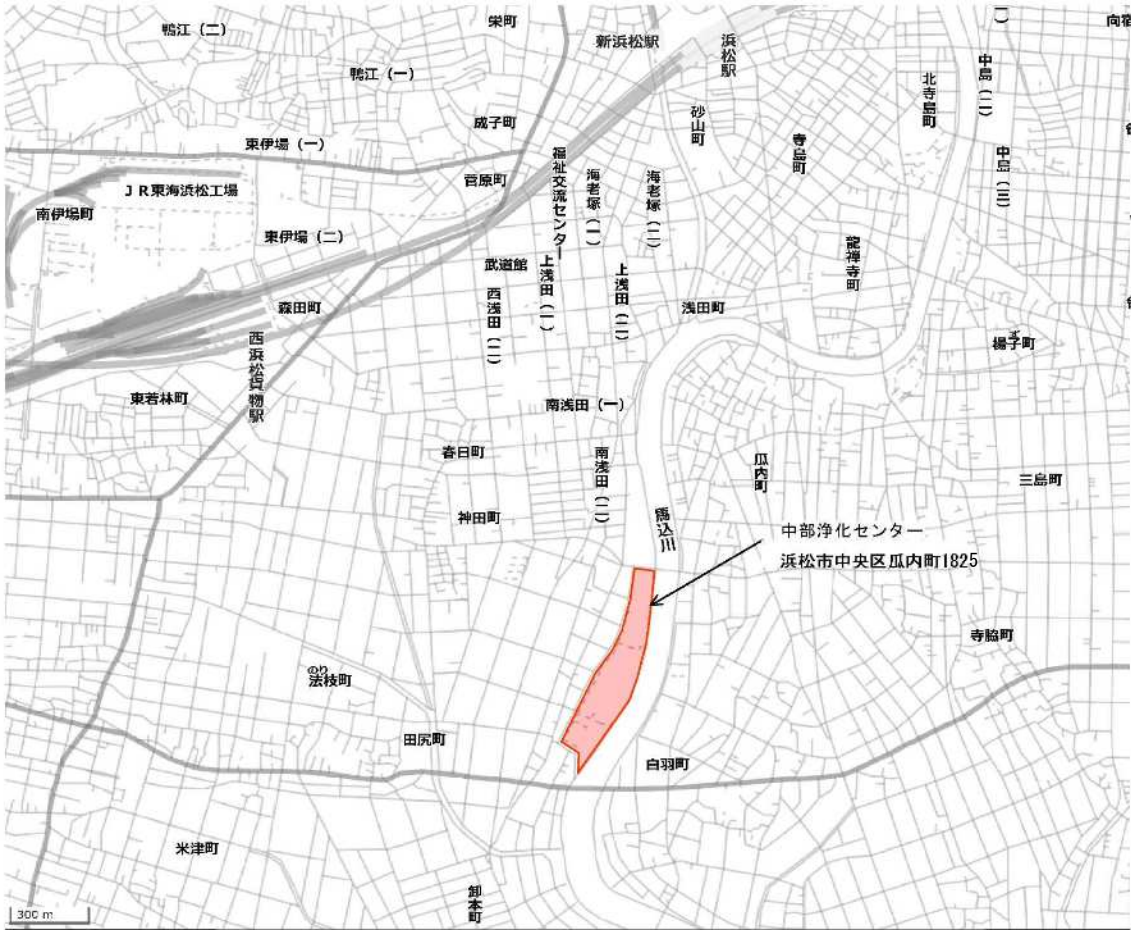
委 託 概 要 土木構造物調査 一式

歩掛・単価適用年度 令和 7 年 9 月 基本単価 令和 7 年 9 月 地区コード 2 3 1 地区

起 終 点 指 定 ⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

工事施工箇所位置図



測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計業務等委託					
直接人件費					
- 直接人件費					
- - 土木躯体調査	式	1			
- - - 1 施設情報収集	式	1			
- - - - 1.1 施設情報の収集・整理	式	1			設計第 1号表 M5001
- - - 2 点検・調査の実施	式	1			
- - - - 2.1 点検・調査の実施	式	1			設計第 2号表 M5002
- - - 3 照査	式	1			
	式	1			

測 量 試 験 費 内 訳 表					
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 3.1 照査	式	1			設計第 3号表 M5003
--- 4 報告書作成	式	1			
---- 4.1 報告書作成	式	1			設計第 4号表 M5004
--- 5 設計協議	式	1			
---- 5.1 初回打合せ (1回)	式	1			設計第 5号表 M5005
---- 5.2 中間打合せ (1回)	式	1			設計第 6号表 M5006
---- 5.3 最終打合せ (1回)	式	1			設計第 7号表 M5007
- 直接経費	式	1			
---- はつり調査	箇所	6			

測 量 試 験 費 内 訳 表					
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 圧縮強度試験					
	箇所	6			
---- 中性化試験					
	箇所	6			
---- コア採取					
	箇所	6			
---- 足場					
	式	1			
直接人件費計					
直接原価					
その他原価					
	式	1			
業務原価					
一般管理費等					
	式	1			

測 量 試 験 費 内 訳 表					
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務価格計					

M 5 0 0 1

1.1 施設情報の収集・整理

設計第 1号表

金 円		1 式 当 り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
理事・技師長					#
	人				
主任技師					#
	人				
技師 (A)					#
	人				
技師 (B)					#
	人				
技師 (C)					#
	人				
技術員					#
	人				
計					

1, #等:諸経費等対象額

M 5 0 0 2		2.1 点検・調査の実施				設計第 2号表	
金 円		1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
理事・技師長						#	
		人					
主任技師						#	
		人					
技師（A）						#	
		人					
技師（B）						#	
		人					
技師（C）						#	
		人					
技術員						#	
		人					
計							

M 5 0 0 3		3.1 照査		設計第 3号表		
金 円		1 式当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
理事・技師長						#
		人				
主任技師						#
		人				
技師 (A)						#
		人				
計						

1, #等:諸経費等対象額

M 5 0 0 4

4.1 報告書作成

設計第 4号表

金 円	1 式 当り				
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				#
技師 (A)	人				#
技師 (B)	人				#
技師 (C)	人				#
計					

1, #等:諸経費等対象額

M 5 0 0 5

5.1 初回打合せ

設計第 5号表

金 円	1 式 当 り				
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				#
技師 (A)	人				#
計					

1, #等:諸経費等対象額

M 5 0 0 6

5.2 中間打合せ

設計第 6号表

金 円		1 式 当り			
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				#
技師 (A)	人				#
計					

1, #等:諸経費等対象額

M 5 0 0 7

5.3 最終打合せ

設計第 7号表

金 円		1 式 当 り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
主任技師						#
		人				
技師 (A)						#
		人				
計						

1, #等:諸経費等対象額

令和 7 年度 浜松市中部浄化センター（土木構造物）調査業務 特記仕様書

1 業務内容

本業務では、「令和 2 年度 社資交（防）長中公共第 2 号浜松市ストックマネジメント計画策定及び土木点検調査実施方針検討業務（以下、土木点検調査実施方針）」で策定した点検・調査計画に基づき、土木構造物の調査及び診断を実施する。

1.1 施設情報の収集整理

調査の実施に必要な施設情報の収集整理を行う。

- ①竣工図
- ②2024 年度流入水量実績
- ③維持管理履歴（沈砂池内の修繕記録、状況写真等）

1.2 調査の実施

点検・調査計画に基づき、健全度の設定に必要な調査を実施する。

調査項目及び調査の方法は、「土木点検調査実施方針」の内容に準拠し、調査対象施設に対して、“簡易調査”及び“詳細調査”を行う。

調査結果は、浜松市が所有する施設情報システムへ登録できる様式で納品を行う。様式については、浜松市と協議の上、決定する。

【簡易調査（目視調査）】

水を抜いた状態で、近接目視調査を行う。

高所等で近接目視調査を行うことが困難な場合は、高所撮影用のポール等を用いて、写真データ等を取得し、調査を行う。

調査結果は調査票（簡易調査）に取りまとめ、健全度評価を行う。

【詳細調査（はつり調査、圧縮強度試験、中性化試験）】

詳細調査を行う箇所は、簡易調査により劣化が認められる箇所とする。ただし、劣化が認められる箇所がない場合においても、維持管理情報の蓄積を目的に、詳細調査を実施する。

調査結果は調査票（詳細調査）に取りまとめ、健全度評価を行う。

①はつり調査

合流最初沈殿池 No.3 に対して気相部・液相部ごとに 3 箇所ずつ行い、合計 6 箇所行う。

「非破壊試験を用いた土木コンクリート構造物の健全度診断マニュアル(独立行政法人 土木研究所日本構造物診断技術協会)」及び「土木点検調査実施方針」に示されている内容に基づき、調査を実施する。はつり調査では、鉄筋をはつり出し、目視による鉄筋腐食度の確認を行う。

②圧縮強度試験

合流最初沈殿池 No.3 に対して気相部・液相部ごとに 3 箇所ずつ行い、合計 6 箇所行う。

JIS A 1107「コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法」及び「土木点検調

査実施方針」に示されている内容に基づき、調査を実施する。圧縮強度試験では、採取した供試体の圧縮強度と設計基準強度の比較を行う。

ただし、採取した供試体（コア）が腐食等により部分的に脆弱化している場合は、脆弱部と脆弱部以外の試験値をまとめること。

③中性化試験

合流最初沈殿池 No.3 に対して気相部・液相部ごとに 3 箇所ずつ行い、合計 6 箇所行う。
JIS A 1152「コンクリートの中性化深さの測定方法」及び「土木点検調査実施方針」に示されている内容に基づき、調査を実施する。中性化試験では、中性化による鉄筋腐食の可能性（中性化深さ）について、確認を行う。

供試体（コア）採取時の鉄筋探査等により鉄筋のかぶり厚さを確認すること。

1.3 安全対策

調査の実施にあたっては、安全対策（酸欠・転落防止等）を講じ作業にあたること。

1.4 照査

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めること。

1.5 報告書作成

本業務で、収集した資料、各種検討内容を整理し、報告書として取りまとめる。

また、本業務の成果をまとめた概要版を作成する。

1.6 協議

本業務における打ち合わせ協議は、下記の通り 3 回程度行うこと。

初回（1 回）：調査着手前

中間（1 回）：調査実施後

最終（1 回）：報告書取りまとめ後

2 業務対象

2.1 業務対象施設

業務対象施設表

名称	中部浄化センター 合流最初沈殿池 No.3
位置	中央区瓜内町
下水排除方式	合流式（一部分流式）

2.2 業務条件

本業務は、業務成果等の施策を踏まえて検討する。

- ① 浜松市下水道総合地震対策計画業務（平成 29 年度）
- ② 浜松市ストックマネジメント計画策定及び土木点検調査実施方針検討業務（令和 2 年度）

2.3 作業内容

作業内容表

作業内容	備考
施設情報の収集・整理	
点検・調査の実施	簡易調査及び詳細調査※1
照査	
報告書作成	

※1：近接目視による簡易調査及び詳細調査（はつり・圧縮強度試験・中性化試験）を伴う詳細調査を実施する。詳細調査は合流最初沈殿池 No.3 に対して気相部・液相部ごとに 3 箇所ずつ行い、合計 6 箇所行う。

2.4 業務対象設備構造

業務対象設備構造表

名称		中部浄化センター 合流最初沈殿池 No.3
構造寸法	池巾（m）	4.8
	池長（m）	59.0
	池高（m）	3.0
	池数（池）	1
	水路数（水路）	2

2.5 提出図書

(1) 提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼とする。

図書名	形状寸法・提出部数
(イ) 報告書	A4・3部
(ロ) 打合せ議事録	A4・3部
(ハ) その他参考資料	一式
(ニ) 上記図書の電子成果品	CD・R 又は DVD・R 一式

(2) 成果品の作成にあたっては、その編集方法についてあらかじめ浜松市と協議する。

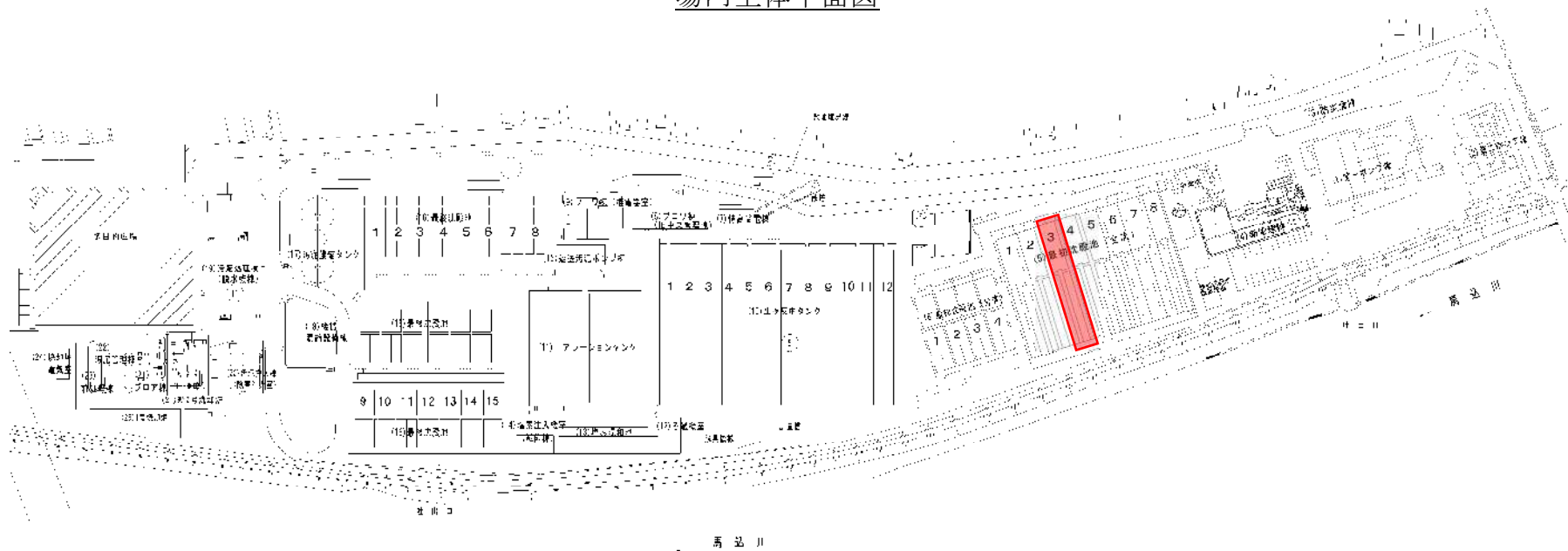
(3) 製本はすべて表紙、背表紙ともタイトルをつけ、直接印刷したものとする。

2.6 参考図書

- (1) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン（国土交通省）
- (2) 下水道管路施設の点検・調査マニュアル（案）（日本下水道協会）
- (3) 下水道施設計画設計指針と解説（日本下水道協会）
- (4) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (5) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (6) 下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル（下水道事業支援センター）
- (7) 2018年度制定コンクリート標準示方書【維持管理編】（土木学会）
- (8) コンクリート診断技術（日本コンクリート工学会）
- (9) 非破壊試験を用いた土木コンクリート構造物の健全度診断マニュアル（土木研究所日本構造物診断技術協会）

【一般図平面図及び調査工程】

場内全体平面図



1池・槽あたり調査工程	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
水抜き					
清掃					
ドライ化					
簡易調査					
足場組立					
詳細調査					
撤去・後片付け					

: 対象施設

本業務対象工程

【調査票（簡易調査）】

土木調査票 No.		団体名	
		施設名	
土木名称	調査年月日		
大分類	中分類	小分類	
設置年度	年度（西暦）年	経過年数	年
仕様	標準的耐用年数	年	適化法処分制限期間
診断場所	設置場所		

【簡易調査】

調査	部位	診断項目	健全度	劣化箇所/詳細調査選定箇所
目視調査	底版	化学的 侵食以外	ひび割れ	
			浮き、剥離	
			剥落、鉄筋腐食	
			錆汁	
			すりへり	
		化学的侵食	骨材露出、表面の荒れ	
	側壁 （液相部）	化学的 侵食以外	ひび割れ	
			浮き、剥離	
			剥落、鉄筋腐食	
			錆汁	
			すりへり	
		化学的侵食	骨材露出、表面の荒れ	
	側壁 （気相部）	化学的 侵食以外	ひび割れ	
			浮き、剥離	
			剥落、鉄筋腐食	
			錆汁	
		化学的侵食	骨材露出、表面の荒れ	
	天井	化学的 侵食以外	ひび割れ	
			浮き、剥離	
			剥落、鉄筋腐食	
			錆汁	
		化学的侵食	骨材露出、表面の荒れ	
	評価	各項目の健全度最低値		所見

【点検票：初期欠陥、損傷】

点検	部位	点検項目	異状の有無	異状箇所/所見
目視点検	液相部	豆板	有・無	
		コールドジョイント	有・無	
		砂すじ	有・無	
		表面気泡	有・無	
		内部欠陥	有・無	
		乾燥収縮ひび割れ	有・無	
		プラスチック収縮ひび割れ	有・無	
		温度ひび割れ	有・無	
		沈下ひび割れ	有・無	
		曲げひび割れ、せん断ひび割れ	有・無	
		たわみ	有・無	
		変形	有・無	
		その他	有・無	

備考	
----	--

【健全度の評価基準】

【化学的侵食以外：目視調査による評価基準】

健全度	劣化状況
5	コンクリート表面に変状が認められない場合
4	ごく軽微なひび割れや錆汁が認められる場合/すりへりが生じている場合
3	ひび割れ、錆汁、剥離、剥落が部分的に認められる場合/骨材が露出している場合
2以下	ひび割れ、錆汁、剥離、剥落が連続的に認められる場合 コンクリートの断面欠陥が認められ、内部の骨材の露出や破損が認められる場合

【化学的侵食：目視調査による評価基準】

健全度	劣化状況
5	コンクリート表面に変状が認められない状態
4	表面が荒れた状態
3	骨材が露出している状態
2以下	鉄筋が露出している状態

【調査票（詳細調査）】

土木調査票 No. _____ 団体名 _____
施設名 _____

土木名称						調査年月日			
大分類				中分類			調査者		
設置年度	年度（西暦）	年	経過年数	年	標準的耐用年数	年	通化法処分制限期間	年	
仕様					設置場所				
診断場所									

【詳細調査】

調査	部位	診断項目	健全度	はつり箇所数	備考
はつり調査	液相部	鉄筋の腐食度			
	気相部	同上			
	評価	最低値			

調査	部位	診断項目	健全度	コア抜き箇所数	測定値(N/mm ²)			
					①	②	③	④
圧縮強度試験	液相部	圧縮強度						
	気相部	同上						
	評価	最低値						

調査	部位	診断項目	健全度	コア抜き箇所数※	測定値(mm)			
					①	②	③	④
中性化深さ	液相部	中性化残り						
	気相部	同上						
	評価	最低値						

※圧縮強度試験で使用した供試体を使用する。

備考	
----	--

【健全度の評価基準】

【はつり調査：鉄筋の腐食度】

健全度	鉄筋の腐食状況
5	腐食なし
4	ごく表面的な腐食
3	浅い孔食等の断面欠損の軽微な腐食
2以下	断面欠損が著しい腐食

【圧縮強度試験：コンクリートの圧縮強度】

健全度	圧縮強度
5	全ての供試体の圧縮強度が設計基準強度以上である
3	圧縮強度が設計基準強度を下回っている供試体もあるが、すべての供試体の圧縮強度が設計基準強度の80%以上である
2以下	圧縮強度が設計基準の80%を下回っている供試体がある

【中性化深さ：中性化による鉄筋腐食の可能性】

健全度	中性化残り
5	30mm以上 一当面の間は、中性化による腐食が生じるおそれはない
4	10mm以上、30mm未満 将来的には中性化による腐食が生じる可能性がある
3	0mm以上、10mm未満 場合によっては中性化による腐食が生じる可能性がある
2	0mm 一未満腐食が生じる

共通仕様書の適用について

- 1 本業務（土木）に適用する共通仕様書は、『浜松市土木工事関連委託業務共通仕様書（平成 26 年 4 月 1 日制定）』（以下「共通仕様書」という。）とし、その後の改定を含むものとする。（共通仕様書の最新版は、浜松市ホームページに掲載）
- 2 主任技術者又は管理技術者等の経歴書を着手届と同時に提出すること。（共通仕様書第 7 条参照）
- 3 共通仕様書第 1102 条に規定する「管理技術者」の資格については、次のとおり取り扱う。

条文中における「技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）」とは、技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道））又は技術士（上下水道部門一下水道）とする。また、RCCM の登録部門についても、下水道とする。
- 4 本業務の実施にあたっては、浜松市上下水道部建設工事関連業務委託契約約款第 11 条及び「共通仕様書」第 1103 条 3 項に規定する照査技術者を配置しなければならない。

共通仕様書第 1103 条に規定する「照査技術者」の資格については、次のとおり取り扱う。

条文中における「技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）」とは、技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道））又は技術士（上下水道部門一下水道）とする。また、RCCM の登録部門についても、下水道とする。
- 5 管理技術者は、上記条件を満たすと共にコンクリート診断士の資格を有するものを配置すること。

標準仕様書の適用について

本業務の実施にあたり、ストックマネジメント実施方針策定業務に関する業務内容の一般事項については『下水道用設計標準歩掛表―第3巻 設計委託―令和5年度』8-3業務委託標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）に準拠するものとする。